

平成24年度組織・定員要求について

平成23年9月30日
農 林 水 産 省

平成24年度の組織・定員要求については、東日本大震災対策、原子力災害対策、食と農林漁業の再生等現下の農林水産省の政策課題に的確に対応するために必要な組織・定員を要求する。

要求内容

新規増員要求 768人（うち出先機関496人）

（定員合理化 ▲770人）

《主な内容》

東日本大震災対策関係（114人）

- 漁港・漁場、養殖施設、水産加工施設等の復旧・復興
- 農地、農業用施設等の復旧・復興
- 漁業経営・農業経営への支援
- 海岸防災林の再生

原子力災害対策関係（160人）

- 安全性の調査、作付・流通等の指導
- 損害賠償への対応、風評被害対策
- 放射性物質の除染・廃棄物処理

その他防災・減災・安全関係（273人）

食と農林漁業の再生等関係（221人）

- 戸別所得補償制度の適切な推進
- 6次産業化の推進・輸出戦略の立直し
- 再生可能エネルギーの推進
- 漁業取締体制の強化

（注：「東日本大震災からの復興の基本方針」関係524人）